

第4号様式(第10条関係)

会 議 録 (要 旨) (案)

| | |
|-------------------------------------|--|
| 会 議 名 | 第7回新青梅街道沿道地区まちづくり協議会 |
| 開 催 日 時 | 平成25年8月29日(木) 午後7時~9時 |
| 開 催 場 所 | 中部地区会館(市役所4階) 401大集会室 |
| 出 席 者 及 び 欠 席 者 | 出席者：福田調整役、榎本委員、加園委員、築地委員、寺本委員、比留間(喜)委員、比留間(孝)委員、本木委員 欠席者：田代委員、波多野(睦)委員、波多野(佑)委員、比留間(勇)委員、三浦委員、宮崎委員、渡辺委員 事務局：新谷都市整備部長、指田都市計画課長、加藤都市計画課主査、栗原都市計画課技師、新青梅街道沿道地区まちづくり協議会資料等作成委託業者(東日本総合計画株) |
| 議 題 | 1 会議録の承認について 2 モノレールの導入を見据えたまちづくりについて 3 事業者である東京都への要望事項について 4 第6回までの検討結果のまとめについて 5 会議の日程について |
| 結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。) | 議題1について 第6回会議録(資料7-1)について、出席者全員に了承された。 議題2について 事務局による「モノレールの導入を見据えたまちづくり」(資料7-2)についての説明後、任意の2グループに分かれ、グループごとに課題について討議を行った。 最後に、各グループの発表を行い、全体で討議内容を確認した。 議題3について 事務局による「事業者である東京都への要望事項」(資料7-3)についての説明後、委員から多様な意見が出された。意見をまとめ、まちづくり計画に反映させていくことを全体で確認した。 議題4について 事務局による「これまでの検討結果のまとめ」(資料7-4)についての説明後、内容が了承され、今後、まちづくり計画にまとめていくことを全体で確認した。 議題5について 事務局による「今後のスケジュール」(資料7-5)についての説明後、第8回会議の日程：平成25年9月26日(木)午後7時、市役所4階401大集会室であることを確認した。また、10月に庁内検討委員会とまちづくり審議会への原案の中間報告を行い、第9回会議の日程が11月上旬、必要であれば第10回会議の日程が11月下旬の開催予定であることを確認し、第9回開催の詳細については、後日事務局から通知することを確認した。 |

審議経過
(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)
◎：調整役
○：委員
●：事務局

議題1 会議録の承認について

- 資料7-1に基づき説明。〈説明省略〉
- ◎ 異議、意見等かどうか。
(異議はなく、出席者全員に了承された)

議題2 モノレールの導入を見据えたまちづくりについて

- 資料7-2により説明。〈説明省略〉
- ◎ 資料について質問はないか。
- モノレールがどういう形で延伸するかは想像しにくいと思うが、立川から上北台までの周辺をイメージしていただき、良いところを武蔵村山に実現できたらと思うので、活発な議論をお願いしたい。
- ◎ これまでは、モノレールがいつ来るのかわからない前提であったが、今回はモノレールが来たことを前提に、これまでの議論も思い出しながら確認をしてほしい。また、資料には今までの議論も含まれているが、ご自分の意見等を思い出し、もう少し具体的なご検討をいただきたい。ちなみに、現在の都市核の高度利用は何mなのか。
- 25mなので、8階程度のものまでは建てられる。
- ◎ 都市核はまちの中心的なところ、サブ核はやや小さめの商業地区としてのイメージがあるかと思う。具体的にグループ議論でも25mで良いのかという意見も出ており、そのあたりも再度確認していただきたい。特に都市核やサブ核、また、定住促進策など、沿道まちづくりの範囲を超えた意見もあるかもしれないが、モノレールを導入した場合にということを中心に、意見を伺い、まとめさせていただきたい。
本日の進め方も、これまで同様、十分な議論ができるよう2つのグループに分かれ、議題に沿って検討いただく。

—— グループ討議 ——

〈各グループ討議の整理は別紙参照〉

- ◎ 話し合いの主な内容について、グループごとに代表を選出し、発表をお願いする。

【Aグループ】

- 新青梅街道沿道のみで勝負しようとする、少し難しいと思った。都市核にテーマ性の高い集客施設をつくり、新青梅街道とイオンモールとの間においても集客できるよう考えないと、人が集まらないと思う。モノレールがくることを前提に、先行的な整備を進めたら良いのではないかと。例えば、集客施設整備により武蔵村山は良いところと印象づけ、そこにモノレールが整備され、マンションが出来るといったストーリーが良いのではないかと。また、まとまった土地の活用を考えると農地も残さなければならないが、土地活用では税金の問題もあるなど、色々難しいとの意見があった。さらに、武蔵村山は山を抱えており、里山をもう少しP

Rできたら良いのではないかと。モノレールが整備された後は里山にも行けるように新青梅街道の北側の整備も必要である。今後つくるテーマ性の高いものと、今あるものを活かすということを議論した。

- ◎ 他に補足はないか。
- 狭山丘陵は高台にあり、あちらこちらに展望の場がある、公園の施設等を借りて、展望できるような場をつくと公園も有効利用できるのではないかと。そういう集客施設も良いのではないかと。
- 多摩ニュータウン、京王線の永山等は丘陵や小高い丘があり、展望台から西武球場までが見える。逆のパターンで向こうの方を見ることができ、良いかもしれない。
- 現在は残念ながら無いが、給食センター周辺に東京都が大きなデッキをつくった。展望台は、将来的に狭山丘陵の公園に東京都がつくるのではないかと。
- 瑞穂町に展望台があるから良いのではないかと考えていないか。
- 用地は少しあれば良いはずだから、市でもできないか。
- 今展望台は耐震の問題や安全面、維持管理費等で難しいのではないかと。
- ◎ 緑地保全と安全確保という視点もある。モノレールから見た里山の魅力としてアピールでき、活性化につながるのではないかと。農地も難しいが何か活用できないか。集客施設のイメージは具体的に何かあるのか。
- 江戸まちや子どもを対象としたテーマパーク的なもの。それらは沿道だと厳しく、駅からイオンモールの間をイメージしている。丁度、歩ける距離で良いのではないかと。
- ◎ イオンモールに来た人も駅の方に歩いていき、駅を降りた人もイオンモールへと繋がる。
- イオンモールを利用しない手は無いかと思う。

【Bグループ】

- 毎回同じ意見になってきているが、まとめという形で議論した。こちらは、都市核とサブ核の駅前をどうするかという話であった。その中で、良好なまちなみとはどうするか、ミニ開発をどうするか、現状、都市核地区の都市計画はどうなっているのか等の確認をまず行った。その後、駅前広場がどうあるべきか、最低限つかなければならないものはどんなものがあるのか。東京都でつくってもらいたいもの、あるいは市がつくるもの、補助金により共同でつくるもの、それらの確認を行った。

駐輪場はやはりどうしても必要であり、緊急車輛の止まるスペースも必要である。これらは北側と南側のどちらにもつかなければならないなど、確認を改めて行った。当初からの議論であった、都市核の駅周辺はなるべく人口や集客を増やし、また、税収を増やすというところは異論がない。駅前の居住者はどのようなニーズを持つのか、または、どんな方が武蔵村山の人口増加、税

収増加に寄与してくれるのか。そこで、コミュニティスペースや少子高齢化への対応として、公共サービスや休日診療所や出張診療所のようなものを設置する。また、大学学部のサテライトを置くという意見もあった。当然、駅が出来たら、駅とバスを使いやすくするためコミュニティバスの再編も必要だと考える。

私の当初からの持論は、将来モノレールが通った時に、見られても恥ずかしくないようなまちづくりを先行しておくことであり、これは今からでも出来ると思った。高度制限はもう少しあげなければならないが、大規模に開発しようとする場合は、最初から土地を提供してもらい、将来ポケットパーク等をつくれる程度の土地を開発業者から市に預らせていただくのはどうか。

また、都市核やサブ核の駅前に必要なものは当然違いがある。こちらで必要でも向こうでは必要ないなど、優先順位を考える必要があると感じている。他に補足はないか。

- 商業施設、保育所を設けるなどもあった。
- 商業施設誘致の時は、上階を居住、下の階を店舗や公共サービススペース、育児施設、高齢者対策のものを駅近くに誘致する。あるいは、市の方で対応して計画してもらう。
- ◎ 収益性等も考慮し、特にサブ核は手堅く生活に必要なもので人を呼べるものにしたいという意見である。印象的なのは、駅により、駐輪場やコミュニティバス利用のバランスが異なるのではないかということ。駅の特徴を出すということは重要と考える。駅ごとの利用に必要な施設などのバランスをきちんと設計していくという議論であった。他に補足はないか。
- 基本的には、今までの議論の積み重ねの再確認が多かった。
- 保育園を近接するとあったが、駅の上につくるのはだめか。
- 駅は基本都の施設なので、駅前ビルを活用する。上階を居住、一番下は商業スペース、2階等に保育園を設置するなどをイメージしている。
- 駅が出来ることにより、当然、子どもの人口増加は予想される。
- 多分、休日診療所等は誘致せずとも、駅ができると自ずとできると思う。駅から離れるとなかなか開業医は難しいと思うので、スペースだけ確保しておけば入ってきてくれるのではないか。
- 個人的には、甲州街道駅や万願寺駅周辺を参考にしたい。日野市は、モノレールが出来たことにより新たに道路を整備した。将来的に武蔵村山で参考にできるのではないか。
- ◎ 例えば、具体的にはどういったことがあるか。
- 緊急車両スペースやバス、駐輪場の確保などがある。当初からモノレール整備ということを考えておかなければならない。
- 確かに、駐輪場は考慮しておかないとあふれてしまう。
- 駐輪場は、どこを見てもスペースが小さい。

議題3 事業者である東京都への要望事項について

- 資料7-3により説明。〈説明省略〉
- ◎ 資料について質問、意見等はないか。既に決定しているものもあるが、最低限これはということなど、質問・意見をいただきたい。
- 当然市でも考えていると思うが、上・下水道の施設は、新しい歩道が両側に出来るので工事し直すのか。また、雨水排水施設も場所によっては整備されると思う。
- 道路が6m両側に広がるので、現在の上・下水道は当然整備し直す。これらは、必要最低限として整備される。
- 武蔵村山市を横断する道路なので、自転車専用レーンをぜひ車道側に整備していただくのと、できれば、メンテナンスも歩道側で集中してできるように、雨水や水道取水口、地上機の設置等は歩道側に入れてもらいたい。それで自転車レーンを安全带替わりに使えれば良いと思うので、それをお願いしたい。
- ◎ 最近自転車レーンが整備されているので、そのような配慮もあるのではないか。
- 今は歩道と自転車レーンが一緒のところが多い。本来、自転車は車道を走らなければならないが、歩道と一緒にになると自転車優先になる状況が多く、非常に危険である。新青梅街道は結構自転車がが多く、危険であり、歩道とは区別をして車道側にレーンを整備していただきたい。
- 資料の整備例2は、適切な良い写真でありデザインが一番良いと思う。将来的にメンテナンス等も考慮すると、歩道で行えれば自転車レーンがデコボコにならないと思う。
- 写真は、緑地帯で区切れ非常に良い例と思う。
- 現在の新青梅街道は、歩道に高木が植えてあり、車道と歩道の間に防護柵がある。運転していると、防護柵があるため見通しが悪い。視野を広げるためには、防護柵が無く歩道が全部見渡せる方が良い。また、歩行者はある程度植樹帯があった方が安心感はあると思うが、歩道と車道の間に低木を植える場合はあまり高くない方が運転しやすいと思う。都は色々な事例を持っているので、車も人も安心できるよう配慮してもらいたい。
- ◎ 自転車レーンについての意見をいただいた。他に意見等はあるか。
- 歩道橋をつくる・つくらないという話があったと思う。整備する場合はスロープ式だと見た目も良くない。できれば、自転車2台分が入る位の大きさのエレベーターだとスマートに見えるのではないか。
- 福祉のまちづくり条例の中に、エレベーターを設置した歩道橋のパターンがある。どの位の費用負担がかかる等はわからないが、その形で設置することも可能と思われる。
- ◎ エレベーターの費用負担は市なのか。
- 設置費用は都が持つが、運転、維持管理は市が負担する。
- ◎ 維持管理費用が結構かかる。

- 先ほどのご意見のように、歩道、自転車レーンを整備する、そこに横断歩道橋を整備する場合、階段を必ず整備しなければならない。また、エレベーターを整備すると、結構な幅をとる。限られた歩道空間の中で何をするか、取舍選択が必要となる。あれもこれもでは、限られた中ではなかなか上手くいかない。
- また、市のメンテナンス費用としての電気代や1月に1度の点検の人件費がかかる。例えばエレベーターが5か所あるとすると、市の毎月の負担が相当出てくる。
- スロープを整備したとしても、新青梅街道沿道では車椅子での勾配がきついのではないか。
- 中央分離帯で待つことも可能なので、横断歩道のみで歩道橋は採用せず、駅のエレベーターを利用してもらうという考え方もある。歩道橋やスロープとなると、歩いていると突然階段の桁が出てきて歩道が狭くなり、歩行者がすれ違えないということも出てくる。
- ◎ 横断歩道があり、駅のエレベーターを活用することを前提に、それでも歩道橋をとるという要望が局所的にあるかもしれない。
- モノレールがくると、余計複雑になるのではないか。
- 幅員30mの間にモノレールと歩道橋が縦横に渡るようになる。
- ◎ モノレールの上を通ることになるのか。
- 多分、下だと車との高さ関係が出てくる。
- ◎ 新青梅街道なので、かなりの高さを確保することになる。
- それも含めて無くしたいという意向なのか。
- そこまでは考えていないのではないか。拡幅は歩道橋を撤去しなければならない。新たに設置する場合、スロープがあると資料にあるような大きな形のものしか現実にはつくれないとなる。それで良いのかということである。
- スロープがあると、その沿道の方は車の出入りができなくなる。
- ◎ 特に店舗や事業所などは大変である。
タイミングが難しい。拡幅と同時に駅もつくってもらえるにこしたことはない。現在、撤去されると本当に困る箇所があるのか、それは横断歩道で解決できるのか。
- また、30mとなると当然南北問題が発生する。
- 現在、歩道橋はいくつあるのか。
- 1本撤去した。今あるのは3箇所。
- ◎ 会としては、このような検討が必要になるであろうということ
を共有しておくことが重要である。
- これなら出来るということを都から提案してもらいたい。
- これまでの歩道橋は、通学路の関係で学校に通う児童のためである。現在は、バリアフリーなど高齢化の時代になり、スロープも考えなくてはならない。昔はそのようなことも無かった。
- 東京都の福祉のまちづくり条例で、スロープの勾配は5～8%以下であり、3mあがる度に踊り場を設けるように決められている。

- 横断歩道は、車椅子の場合は、道路も平坦なのでスムーズに動かし、最近は電動車椅子もあるので問題ないと思う。高齢者で体調が優れない人が途中で倒れたりすると大変である。知人で少し足が悪く、たまたま新青梅街道で倒れて奥さん1人で起こせなく、近所の人に手伝ってもらって渡ったと聞いたことがある。
- ◎ そのようなことを考えると、なおさら長いスロープを渡れるのか。歩道橋が必ずしもそのような方に親切とも限らない。それよりも、横断歩道で渡り、立ち止まっても危険ではない中央分離帯がある等の方が良いかもしれない。今後は色々な場合があるので、考慮のポイントが難しくなってくる。
- 信号はおおよそ120秒を何対何かで分ける。90秒を本線や通りが多い方にし、30秒を細い通りにするなど、120秒が1サイクルとなる。
- すると、中央分離帯で少し休めるスペースをつくってもらうなど、都への要望としては良いかもしれない。
- 歩道橋は、中学生も渡らず信号待ちをしている。
- 東京都で、現在ある歩道橋がどれくらい利用されているかという調査を行っている。それを考慮すると、全てのところにおいてあまり利用者が多くないという結果が出ている。
- ◎ 他に意見はないか。また次回まで付加させていただくことも可能と思う。今後のご意見をいただきたい。

議題4 第6回までの検討結果のまとめについて

- 資料7-4により説明。〈説明省略〉
- ◎ これまでの記録を、計画書にまとめられるものとして加筆している。これは計画書につながるので、何かあったらご指摘いただき、点検をいただきたい。また、次回でも可能なので見ておいていただきたい。できるだけ皆様のご意見は反映していきたいと考えている。資料について質問、意見等はないか。
(異議はなく、出席者全員に了承された)

議題5 会議の日程について

- 資料7-5により説明。
 次回は9月26日(木)午後7時、市役所4階401大集会室を予定している。また、10月に庁内検討委員会とまちづくり審議会に、まちづくり計画素案の中間報告を行い、第9回は11月上旬、場合により第10回を11月下旬に予定している。次回開催の詳細は後日通知する。
 今回で6つの検討課題が一応終了し、次回、まとめ素案を提示したいと考えている。
- ◎ 11月下旬までには完了し、次のステップに進みたいと考えている。11月中にはまとめていきたい。次回、庁内へ提案するものを提示することになるので、是非ご参加いただきたい。確認する作業が重要である。また有意義な議論ができるよう、次回もよろしくお願ひしたい。

| | |
|--|----|
| | 以上 |
|--|----|

| | | |
|-----------------|---|------------|
| 会議の公開・ 非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> | 傍聴者：__1__人 |
|-----------------|---|------------|

| | |
|------------------|---|
| 会議録の開示・ 非開示の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：) |
|------------------|---|

| | |
|-------|----------------------|
| 庶務担当課 | 都市整備部 都市計画課 (内線：273) |
|-------|----------------------|